

法人情報の取扱いに関する同意条項

申込人は、楽天銀行株式会社（以下「当行」といいます。）に借入申込（以下「本申込」といいます。）を行うにあたり、申込人等の情報の取り扱いに関して以下の各条項（以下「本同意条項」といいます。）を確認し、その内容について同意いたします。また、本申込に基づき契約が成立した場合の取扱いについても同様に以下のとおり同意します。

第1条（個人信用情報機関の利用等）

1. 申込人は、本申込に関して、当行が加盟し利用する信用情報機関（法人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいいます。以下同じ。）および同機関と提携する信用情報機関に申込人の法人貸付情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等同機関が独自に収集・登録する情報を含みます。）が登録されている場合は、当行がそれを与信取引上の判断（支払能力・返済能力または転居先の調査をいいます。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6等により、支払能力・返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限ります。以下同じ。）のために利用することに同意します。
2. 申込人は、申込人についての下表の法人貸付情報（その履歴を含みます。）および客観的な取引事実が、当行が加盟する信用情報機関に下表に定める期間登録され、同機関および同機関と提携する信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいいます。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6等により、返済能力・支払能力に関する情報については、返済能力・支払能力の調査の目的に限ります。）のために利用されることに同意します。

■ 株式会社日本信用情報機構

《登録情報と登録期間》

○法人を特定するための情報

法人名、代表者名、所在地、電話番号等

登録期間：契約内容に関する情報等が登録されている期間

○契約内容に関する情報

登録会員名、契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等

登録期間：契約継続中及び契約終了後5年以内

○返済状況に関する情報

入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等

登録期間：契約継続中及び契約終了後5年以内（ただし、延滞情報については延滞継続中）

○取引事実に関する情報

債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等

登録期間：契約継続中及び契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）

○申し込みの事実に係る情報

氏名、生年月日、電話番号、運転免許証等の記号番号、並びに申込日及び申込商品種別等

登録期間：照会日から6カ月以内

○電話帳に記載された情報

電話帳に記載された法人名、電話番号等の情報

登録期間：電話帳に掲載されている期間※掲載を取りやめた場合は更新されるまで

3. 当行が加盟する信用情報機関は次のとおりです。当該機関の加盟資格、会員名等は、当該機関のホームページに掲載されております。なお、信用情報機関に登録されている情報の開示は、当該機関で行います（当行ではできません）。

【当行が加盟する信用情報機関】

株式会社日本信用情報機構

〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1

ホームページアドレス <http://www.jicc.co.jp/>

お問い合わせ先 0570-055-955

主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする信用情報機関

4. 当行が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関は次のとおりです。

① 全国銀行個人信用情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

ホームページアドレス <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

お問い合わせ先 03-3214-5020

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関

② 株式会社シー・アイ・シー

〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-2-3-7 新宿ファーストウエ
スト 15階

ホームページアドレス <http://www.cic.co.jp>

お問い合わせ先 Tel 0120-810-414

主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関

5. 申込人は、本契約（第3条で定義します。）について支払停止の抗弁の申出を行った場合、その情報が当行の加盟する信用情報機関にその抗弁に関する調査期間中登録され、また、当行の加盟する信用情報機関および当該機関と提携する信用情報機関の会員に提供されることに同意します。

第2条（法人貸付情報の第三者提供）

1. 債権回収会社への債権管理回収業務の委託
申込人は、債権回収会社（以下「サービサー」といいます。）への債権管理回収業務の委託に伴って、当該業務上必要な範囲内で当行とサービサーとの間で相互に申込人等の法人貸付情報が提供・利用されることに同意します。
2. 債権譲渡、証券化
ローン等の債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。申込人は、その際、申込人の法人貸付情報が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等のために利用されることに同意します。
3. 提携先との間の契約に基づく提供
申込人と当行との間の契約および申込人と当行の提携先との間の契約に基づ

く申込者等に対するサービスの履行、紛議等の防止および調査・解決のため、当該業務上必要な範囲で、当行と当該提携先との間で、相互に申込者の法人貸付情報が提供・利用されることに同意します。

第3条（楽天グループからの情報の取得）

申込者は、楽天グループ株式会社および同社が別途指定する同社の子会社・関連会社で構成される楽天グループ（以下「楽天グループ」といいます。）で保有している申込者の情報（楽天グループとの取引状況（取引の有無を含みます。）その他与信判断をする上で当行が必要と認める情報を含みます。）が与信取引上の判断のために楽天グループから当行に開示され、当行がそれを保有することに同意します。

第4条（本同意条項に不同意の場合）

申込者は、申込者が本申込にかかる契約（以下「本契約」といいます。）に必要な事項（申込画面において申込者が入力すべき事項または本申込にあたり提出する書面において申込者が記載すべき事項をいいます。）を提供しない場合および本同意条項の内容の全部または一部に合意しない場合、当行は本契約を締結しない場合があることに同意します。

第5条（本契約が不成立の場合）

当行との間の契約が不成立となった場合または成立後に解約・解除がされた場合であっても、その理由のいかんを問わず、当該契約にかかる申込・契約をした事実に関する法人貸付情報が当行において利用されることに同意します。

第6条（法人貸付情報の開示・訂正・削除）

1. 申込者は、当行および第1条第3項に記載する信用情報機関に対して、申込者の情報を開示するよう請求することができるものとします。
 - (1) 当行に開示を求める場合は、第7条記載の窓口に連絡するものとします。
 - (2) 信用情報機関に開示を求める場合は、第1条第3項に記載の信用情報機関に連絡するものとします。
2. 万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当行は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条（問い合わせ窓口）

申込人は、本申込における当行に対する法人貸付情報の開示・訂正・削除の申出、法人貸付情報に関する問い合わせについては以下へ連絡するものとします。

楽天銀行 法人営業推進部

電話番号：050-5581-6011

第8条（条項の変更）

申込人は、当行が本同意条項を法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できることに同意します。